



伊方町商工会ニュース

第4号

IKATA TOWN SOCIETY OF COMMERCE AND INDUSTRY

本所 西宇和郡伊方町湊浦 846 番地 TEL 0894(38)0809 FAX 0894(38)1021 E-mail ikatas01@ikatas.shikoku.ne.jp URL http://www.ehime-iinet.or.jp/ikata/ (4月に変更予定)

瀬戸支所 西宇和郡伊方町三机乙 4364 番地 21 TEL 0894(52)0738 FAX 0894(57)2665 E-mail seto@shokokai.ehime-iinet.or.jp (4月に変更予定) URL http://www.ehime-iinet.or.jp/seto/ (//)

三崎支所 西宇和郡伊方町三崎 692 番地 TEL 0894(54)0128 FAX 0894(54)1969 E-mail misaki@mail.ehime-iinet.or.jp (4月に変更予定)

発行・編集 伊方町商工会 会員数 475人(伊方 255 瀬戸 94 三崎 126) 伊方町の人口 12,034人(男 5,673 女 6,361) (平成20年12月末現在)

来年度予算政府案、暮らしこう変わる

分野	項目	変更点
雇用	失業給付の雇用保険料率	労使で1.2%→同0.8% (4月から1年間)
	住居を無くした失業者支援	住宅入居初期費用を上限50万円貸与
	非正規労働者の就労支援対策	2.2倍増の94億円
	内定取り消し学生の就職支援	内定撤回学生を正規雇用する企業に100万円(大企業は50万円)の奨励金
年金	国民年金の保険料	月額1万4410円→1万4660円 (4月から)
	厚生年金の保険料	労使で15.35%→同15.704% (10月納付分から)
	基礎年金の国庫負担割合引き上げ	2.3兆円投じて1/3強→1/2 (4月から)
	年金記録問題への対応	厚生年金の標準報酬月額改ざん調査に111億円
医療・介護・子育て	産科医への手当支給	分娩1件につき1万円
	救急医への手当支給	夜勤1万8659円、土日祝の日勤1万3570円
	大学病院の新生児集中治療室(NICU)増床	新規で17億円
	ドクターヘリの導入促進	21億円投じて16機→24機
	介護報酬の改定	介護サービス事業者への報酬を3%引き上げ(4月から)
	出産一時金の引き上げ	4万円引き上げ42万円に(10月から)
安全・安心・教育	保育サービスの拡充	第3子以降の保育料を無料に
	消費者庁の創設	93億円投じて4月発足
	ワクチン備蓄など新型インフルエンザ対策	2.3倍の145億円に
	生活保護世帯などに地デジチューナー無償支給	新規で170億円
環境・地域活性化	新学習指導要領の授業増に対応	非常勤教員を1万4000人増員
	小学校英語教育の教材整備	新規で9億円
	米粉・飼料米などの増産支援	水田10アール当たり農家に5万5000円
	携帯電話の「圏外」人口の減少	118億円投じて30万人→10万人
	中小企業の資金繰り支援	2割増の795億円
	家庭向け太陽光発電導入への支援	住宅1戸あたり20万~25万円を補助
家庭用燃料電池システム導入支援	1台あたり上限140万円補助	
電気自動車などの導入促進	2倍強の43億円	

(注)比較対象は今年度当初予算

一昨年の四月に町内の三商工会が合併して二年が経過しようとしていますが、その間、とりたてて問題もなく、順調に新しい商工会として事業運営ができていくことに、会員一人ひとりのご協力によるものと深く感謝をしております。

昨年未だ知人からメールを頂きました。「かつてバブルが崩壊し、多額の負債を抱えた時に、妻がこんなことを言いました。

「人は、うまくいくと「自分の力だ」と思い、うまくいかない「誰かのせい」にしたがりませぬ。必ず周りで支えてくれる人がいることを忘れず、感謝の気持ちを常に持つことの大切さを、こういう不透明な時代だからこそ、私は痛感しています。自分が四七五名の会員の皆さまに支えられていることも肝に銘じています。」



平成20.12.21 理事総代旅行雲仙から 普賢岳(背景)

清々しい平成二十一年の初春を迎えるにあたり心からお慶びを申し上げます。

「感謝の年に」



伊方町商工会 会長 廣瀬秀晴

た。私が裁縫でもなんでもして面倒みてあげると。自分をこれほど真剣に支えてくれる人がいるというところに、深い感謝の気持ちを持ったものです。あれから約二十年。妻はずっと支え続けてくれていきます。」という内容でした。

百年に一度の経済危機といわれる昨今、皆さまも厳しい状況は充分に肌身に感じておられると思いますので、駄弁を弄することはやめますが、こういう時期こそ商工会の出番であると思っております。どうか、何でもお気軽にご相談ください。本年も皆さまのご健勝を祈念し、商工会事業に、より一層のご協力を心からお願ひ申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

「国の教育ローン」のご案内

入学する際には、まとまった資金が必要となります。受験前から事前に申し込んでおき、合格と同時に融資を受け、入学手続きに必要な資金を借りることができる教育ローンをご紹介します。

●ご利用いただける方
大学などに入学・在学される方の保護者で、世帯の年間収入が990万円(事業所得者については770万円)以内の方(本人または他の親族でも利用できる場合があります)

ご融資額	学生・生徒お一人につき200万円以内
利率	年2.45%(固定金利)(平成21年1月現在)
ご返済期間	10年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については、1年の延長が可能です。)
据置期間	在学期間以内で元金据置可能
保証	(財教育資金融資保証基金または保証人(1名以上))

※6ヶ月間以上の海外留学資金も対象となります。

「恩給・共済年金担保融資制度」のご案内

日本政策金融公庫では、恩給・共済年金を担保として、事業資金及び、住宅、レジャー資金等の消費資金をご融資する「恩給・共済年金担保融資制度」の申込を受付しております。

簡単な手続きでご利用いただけますのでお気軽にご相談ください。

ご融資額	恩給・共済年金の受給者お一人につき250万円以内ただし、支給年額3年以内分になります。(ご融資限度額の範囲内であれば、追加のお申込みも出来ます)
利率	年1.35%(固定金利)(平成21年1月現在)
ご返済方法	公庫が裁定所から恩給等の給付金を直接受け取りますので返済まではお手元では受給できません
保証	連帯保証人1名以上恩給・共済年金等の証書を完済までお預かりします

お問い合わせ先
日本政策金融公庫 松山支店
担当 教育ローン係・恩給貸付係 ☎089(941)6148
ホームページ http://www.jfc.go.jp/



愛媛県最低賃金の改定

平成20年10月24日より

1時間 **631**円

最低賃金についてのご相談・お問い合わせは、愛媛労働局賃金室又は八幡浜労働基準監督署へどうぞ
☎089-925-5200 ☎22-1750

第151回 全国商工会珠算検定試験合格者

6級 山口颯太 (伊方)
7級 三澤唯人 (〃)
明神歩未 (〃)
土居三那子 (三崎)



平成. 20. 11. 16 実施

英会話教室 & 中国語教室のご案内

英会話教室	中国語教室
〈日程〉毎週火曜日 初級 19:00~20:00 中級 20:00~21:00	〈日程〉第2・4土曜 19:00~20:00
〈場所〉伊方町商工会 〈受講料〉無料	

伊方町国際交流協会入会者対象です。お気軽に参加ください。

デマンド交通の利用状況 (平成20年6月~12月)

(単位:人)

	人口	登録者数 (10月30日現在)	6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月	
			総利用者数	1日平均利用者数	総利用者数	1日平均利用者数	総利用者数	1日平均利用者数	総利用者数	1日平均利用者数	総利用者数	1日平均利用者数	総利用者数	1日平均利用者数		
伊方地域	6,060	833	276	13.14	437	19.86	390	18.57	363	18.15	460	20.90	349	19.38	367	19.31
瀬戸地域	2,357	877	652	31.04	706	32.09	673	32.04	674	33.70	792	36.00	718	39.88	745	39.21
三崎地域	3,617	1,335	740	35.23	839	38.13	727	34.61	726	36.30	896	40.72	827	45.94	898	47.26
合計	12,034	3,045	1,668	79.41	1,982	90.08	1,790	85.22	1,763	88.15	2,148	97.62	1,894	105.20	2,010	105.78

商工会は事業の「こんな時」をバックアップします。

健康保険の各種申請書・届出書の提出先はこちらです

健康保険の給付や任意継続などに関する手続き

- 【健康保険給付関係】
 - ・健康保険給付（療養費、傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金、高額療養費等）の申請書
- 【任意継続被保険者関係】
 - ・任意継続被保険者資格取得申請書
 - ・任意継続被保険者住所変更届 等
- 【被保険者証関係】
 - ・健康保険被保険者証滅失・き損再交付申請書
 - ※被保険者証の発行は、社会保険庁から情報提供を受けて協会が行います
- 【保健事業関係】
 - ・生活習慣病予防健診の申込書
 - ・特定健康診査受診券の申請書 等
- 【貸付事業関係】
 - ・高額医療費貸付・出産費貸付の申込書

健康保険への加入や保険料の納付等に関する手続き

- 【事業所関係】
 - ・新規適用届
 - ・適用事業所所在地・名称変更届 等
- 【被保険者資格関係】
 - ・被保険者資格取得届
 - ・被保険者資格喪失届
 - ・健康保険被扶養者（異動）届
 - ・被保険者報酬月額算定基礎届
 - ・被保険者報酬月額変更届
 - ・被保険者賞与支払届 等
- 【事業所の保険料納付関係】
 - ・保険料口座振替納付（変更）申出書 等

中小企業大学校関西校からのご案内

ビジネスリーダーの
ステップアップ講座

— 自分らしいリーダーシップの確立 —

日時 平成21年2月13日（金）【1日間】
 会場 e-とびあ・かがわ(高松シンボルタワー)
 対象者 職場のリーダー・管理者
 受講料 15,000円
 定員 20名
 特色 ①自己分析演習を行い、自身の行動傾向を再認識します。
 ②リーダーシップを発揮する上で必要な視点を検討します。
 ③理想を実現するための対策など行動プランをまとめます。

講師 加藤智恵美（株式会社ザ・アール）

詳細情報

<http://www.smrj.go.jp/inst/kansai/list/32881/037926.html>

全国健康保険協会愛媛支部

〒790-8546
 松山市三番町7-1-21 ジブラルタ生命松山ビル5階
 TEL 089-947-2100

宇和島社会保険事務所（これまでと同様）

〒798-8603
 宇和島市天神4-43
 TEL 0895-22-5440

ここが知りたい年金の話③ 加給年金額と特別加算額

加給年金額は、定額部分と報酬比例部分を合算した老齢厚生年金をうけられるようになったときに、受給権者が65歳未満の配偶者、18歳到達年度の末日までの子または20歳未満で1級・2級の障害の子の生計を維持していた場合に加算されます。ただし、厚生年金保険の被保険者期間が20年（中高齢者の特例15～19年に該当する人はその年数）以上ある場合に限りです。

加給年金額は、右表のとおりで、昭和9年4月2日以後生まれの受給権者がうける配偶者加給年金額には、特別加算が行われます。

配偶者加給年金額は、配偶者が65歳になると支給がうち切られます。その後は、配偶者が昭和41年4月1日以前生まれの場合は、配偶者自身の老齢基礎年金に振替加算が行われます。

なお、配偶者が老齢厚生年金（厚生年金保険の被保険者期間が20年または中高齢者の特例の年数以上の場合）、障害厚生年金などをうけられる間は、配偶者加給年金額は支給停止となります。



配偶者	227,900円
1人目・2人目の子	各227,900円
3人目以降の子	各75,900円

受給権者の生年月日	特別加算額（合計）
昭9.4.2～昭15.4.1	33,600円（261,500円）
昭15.4.2～昭16.4.1	67,300円（295,200円）
昭16.4.2～昭17.4.1	101,000円（328,900円）
昭17.4.2～昭18.4.1	134,600円（362,500円）
昭18.4.2以後	168,100円（396,000円）

中小企業のための融資制度

（平成21年1月19日現在）

制度名	資金使途	融資条件			
		貸付限度	貸付期間(据置期間)	利率	
日本政策金融公庫	小企業等経営改善資金融資制度 (マル経)(無担保無保証人)	運転資金 設備資金	1,000万円以内	設備7年以内(6ヶ月以内含む) 運転5年以内(6ヶ月以内含む)	年2.00%
	普通貸付	運転資金 設備資金	4,800万円以内 (経営改善貸付を含む)	原則として運転5年以内 (1年以内含む) 設備10年以内 (2年以内含む)	5年以内 2.30% 5年超7年以内 2.35% 7年超10年以内 2.40% 10年超11年以内 2.50% 11年超12年以内 2.55% 12年超14年以内 2.60%
	新企業育成貸付	運転資金 設備資金	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円)	運転資金5年以内 設備資金15年以内	年2.30%
愛媛県中小企業季節金融対策資金融資	短期 運転資金		1,500万円以内	5ヶ月以内	年1.95%
伊方町中小企業振興資金融資	運転資金 (原則) <small>設備資金については審査委員会において特に必要と認められたものに限る</small>		500万円以内 (町税完納者であること 保証人も完納者であること)	60ヶ月以内	年2.05%+保証料

商工貯蓄共済融資斡旋制度	事業資金	生活資金
融資対象者	法人と個人事業主 加入後6ヶ月以上経過	個人(事業資金以外) 加入後6ヶ月以上経過
融資限度額	500万円(生活資金と合わせて500万円) 1口あたり50万円 但し、運転資金は月商の2倍まで	400万円(事業資金と合わせて500万円) 1口あたり50万円 但し、本融資を含めた無担保借入額合計で(個人事業主は所得金額)年収の1.5倍まで
資金使途	設備 運転	生活資金
融資期間	設備7年以内 運転5年以内	生活 7年以内
貸付利率	1.675%(変動利率)	1.875%(変動利率)
保証利率	0.45%～1.9% 企業の業績に応じて決定	伊予銀行保証による

※非事業性資金における無担保借入金合計とは

伊予銀行や他の金融機関から、無担保で借り入れている借入金の合計額です。(例えば、教育ローンとかマイカーローンなどが含まれます。)

商工会は街の「元気」をプロデュースします。